

令和8年4月20日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○桜井委員長 それでは、日程1の陳情審査に入ります。

二番町地区のまちづくり関連についてです。本件に関する陳情は、新たに当委員会へ送付された陳情、送付8-8、千代田区に港区と同レベルのビル風対策を求める陳情（於二番町）及び継続中の送付6-26、38、39、送付7-5、7、16、17、29、30、33、36、送付8-5の合計13件です。

新たに送付された陳情書の朗読は省略し、関連するため、一括で審査をすることにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。じゃあ、そのようにさせていただきます。

なお、送付8-8の陳情書の添付資料は委員限りとなっておりますので、ご了承願います。

それでは、よろしいですね、その件についてね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、本陳情について、執行機関から情報提供がありましたらお願いしたいと思いますが、特に、今まで懸案となっております基本計画、日本テレビさんから出てくるであろう基本計画についてもご報告を頂きたい。よろしくをお願いします。

○原川翹町地域まちづくり担当課長 令和6年7月に二番町地区地区計画の変更が都市計画決定しておりますが、審議いただいた際に附帯決議を頂いてございます。それを踏まえて、番町次世代シンポジウムというものを設置いたしまして、前向きに話し合える場づくりに取り組んでいるところでございます。

今までの経緯を簡単におさらいいたしますと、1回目、令和7年1月12日に、番町地域の未来を語り合うということを実施いたしております。2回目は、令和7年の9月20日に、事前に地域住民等から頂きました心配事を、ファシリテーター進行の下、深度を深め、その後、心配事の内容を取りまとめ、昨年12月に日本テレビに基本計画策定に当たっての要望事項として提出させていただきました。さらに、3回目、今年の1月25日に開催いたしまして、二番町地区の地区計画の概要説明や、将来的にエリアマネジメントを実施していくといったところで、エリアマネジメントの基礎知識の共有を図ったところでございます。今回、その番町次世代シンポジウムの第4回目を6月7日に開催することを決定させていただきましたので、ご報告させていただきます。

シンポジウムの内容は、日本テレビによる基本計画の説明を行ってまいります。その中で、昨年12月に区より提出した要望事項への回答も行っていただき、また、環境影響調査やビル風対策の説明も同時にしていただく予定でございます。

これまで頂いている陳情といたしまして、地区の融和、話合いの場に関するもの、ちょっと大きくり化なんですけれども、6-38、39、7-5、7、17、8-5、風対策等の環境影響に関するものとして、6-26、7、33、8-8、高さや容積率、計画内容、計画配慮に関するものとして、7-16、29、30、36かなと思います。これら、陳情に関する区が取組といたしましては、次回のシンポジウムにて具体の計画説明に合わせ対応してまいります。当委員会には、シンポジウムの終了後に結果の概要の報告と併せて、取組のご説明をさせていただきたいと考えてございます。

令和8年4月20日 環境まちづくり委員会（未定稿）

また、開催に当たっては、周知が大事だと区のほうも考えておりますので、その周知につきましては、区の広報5月5日号だったり、公式のSNS、また、今回、番町地域に周知チラシの全戸配付等をさせていただいて、丁寧に対応させていただきたいと思っております。また、ちょっとチラシのほうはまだできてございませんので、出来上がり次第、各委員の皆様にはポスト対応させていただきたいと思っております。

区からは以上でございます。

○桜井委員長 はい。ありがとうございました。

それでは、質疑に入りたいと思っておりますが、今回、新たに送付された8-8、千代田区に港区と同レベルのビル風対策を求める陳情、そして、ただいま執行機関のほうからご報告を頂いた第4回のシンポジウム、基本計画等々についてのことも含めて、委員の皆さんからご質疑を頂きたいと思っております。いかがでしょうか。

岩田委員。

○岩田委員 まず、周知方法、SNSとか5月5日号だけじゃなくて、全戸配付までやっていただけるということで、ありがとうございます。今までずっとそういうのを求めていたんですけど、全然聞いてくれなくて、やっと聞いてくれるということで、それは感謝いたします。ありがとうございます。

そして、第2回のシンポジウムで、皆さんの心配事があって、それを日テレさんに投げかけて、そして、今度は基本計画の説明が6月7日にあるということなんですが、その心配事のところで、これはもう何度も言っているんですが、色分けにして、緑、黄色、赤というふうにあります、例えば、黄色のところは、ファシリテーターの方が、あ、これはこういうことですから、これは大丈夫ですよみたいな仕切りで、もうどんどん緑色にしちゃったというか、その場で、これはもう解決、はい、これで解決というふうに、どんどんどんどん解決しちゃった——その場で解決したように見せちゃったんですよ。でも、その会場にいた方からは、いや、それはおかしいよと、全然解決していないよということがあったものですから、やっぱりそういうのを、基本計画の前に何か説明があればなというふうに思っていたわけです。というのも、お互いにそれは二度手間、三度手間になっちゃうと思うんですね。基本計画を出した後で、じゃあ、皆さん、こういうふうになりましたよと言っても、いやいや、その基本計画の前に、あれもこれもこれも心配事だと言っていたのに、何で入っていないの、みたいなことになると、またもめたりなんかして、住民が二分したまんまになっちゃうということで、基本計画の前にやっていただきたいというようお願いだったんですが、それはやっぱり、もう日程的に決まってしまって、無理なんじゃないかな。僕は、別に、基本計画がないと何もできないというふうにおっしゃっていたんですけども、でも、まだまだこの計画を知らない方もいらっしゃるの、そういうのを周知する、皆さんにご説明するという意味でも、やったほうがいいのかと思うんですが、そこはどうなのでしょう。

○原川麴町地域まちづくり担当課長 そうですね。そういったご意見もあろうかと思えますけれども、基本計画が出ないことには、次の説明にはちょっと難しいかなと思っておりますので、次回6月7日のシンポジウムをさせていただきたいと考えてございます。

○岩田委員 すみません。僕の、ちょっと、仕方が悪かったのかな。うん。確かに出てこ

令和8年4月20日 環境まちづくり委員会（未定稿）

ないと、基本計画が出てこない、細かいところとかは分からないというのもそうなんですけども、それ以外に、計画を知らない方にも知っていただくという意味もあると思うんですね。だから、そういう意味でも、やっても無駄にはならないんじゃないかなと思うんですが、そこはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○原川翹町地域まちづくり担当課長 そうですね。区として、2回目の、先ほどちょっと申し上げたとおり、シンポジウムで心配事を取りまとめさせていただいて、その後、日本テレビさんに基本計画策定に当たっての要望事項を提出して、実は、その後も、3回目として1月20日に、3回目のシンポジウムを実際やっているところでございます。この次のステップとしては、どうしても次は、基本計画が出た6月7日のシンポジウムになろうかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○岩田委員 確かに何度かやっていただいているんですけども、この肝腎な住民の分割というのは全然解消していない感じで、附帯決議の要望には対応できていないと思うんですね。なので、そこをちょっと汗をかいていただいでやっていただければなと思っているんですが、どうでしょう。

○原川翹町地域まちづくり担当課長 まさに、次の第4回のシンポジウムが一番重要かなと思っておりますので、そこで日本テレビさんから懇切丁寧な説明をしていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○小林委員 関連。

○桜井委員長 ちょっと待ってくださいね。岩田委員ね、今のご質疑、項目ごとにいろいろと、基本計画で日テレさんがどんなような政策を立ててくるのかということとはとても大切なところで、そのこともチェックしていかなければいけないということになるんだろうと思うんですけども、6月7日のこの第4回のシンポジウム以外に、これはシンポジウムなので、我々委員会の中でも、どのような形で示されて、どういう議論をするかということについては、まだ来ないから、全くそこら辺のところについては、まだ我々正副もそこら辺のところまでは踏み込めていないところがあるんですね。ですので、そういういろんな案件というのがあるんでしょうから、そういう中で、そのときにご意見を言っていたとか、陳情の中に入っている項目であれば、それを含めて、ご意見を言っていたとか、チェックをしていただくといったようなことがその場に出てくればいいのかという、そんなふうに、今、やり取りを聞いていて、感じたんですよ。

ちょっと、ひとまず、関連でいいですか。小林委員。

○小林委員 今、委員の言っている質疑もそうなんですけれども、そもそも今まで3回やって、いろいろな意見が出てきている。それを反映した形で、それは与件整理と言っているんだよね、今まで。与件整理をした中で基本計画がつくられていくというふうに認識していて、その中で、当然、主体は日テレさんなんだけれども、地区計画を打って進めると言ったのは千代田区で、ほとんど都市計画決定もしているんで、千代田区がどこまでこの与件整理の中で関わっていくのか。全部、要するに、日テレさんに任せて、基本計画をつくって、その後、基本計画が出てきて見ましようと話じゃないの、これ。です。今まで与件整理をした中で、その与件の整理をして、この前も、何回も質疑しているんだけれども、住民の言われていること、参加していない住民のことは分からないんだけれども、してい

令和8年4月20日 環境まちづくり委員会（未定稿）

る住民の中でもいろいろ温度差があるでしょ。それから、できることとできないことがあるわけですよ。幾ら住民が要望しても、できないこともある。いろいろな要件の中で。そういうのを整理しながら、いかに基本計画に入れる中で与件が整理されたものが入っているのか。というのは、本当は、どこが入った、どこが入らなかったのというのを、今度、基本計画が、というのは日テレが出すんだけど、出る前に整理を区がしていないといけないんだけど、それをしていないで入っちゃうと、それはまた、シンポジウムはシンポジウムの問題なんですけど、委員会の中でまた質疑をしなくちゃならないんで、今の場というのは、与件整理をどういうふうに区としてやっていくかというのを確認したいんですよ。

○原川麴町地域まちづくり担当課長 今、委員がおっしゃられることは、まさにそのとおりだと思っています。今回6月7日のシンポジウムで、こちらも確認せず、まま、そのまま出されるといったことはないようにしたいと思っておりますので、今後、まだ基本計画自体は区のほうに提出されてございませんが、うちから出した与件整理といいますか、要望書、そこがどのようになっているかというのは逐一確認させていただいて、まだできることが区としてあるんじゃないかというのは、それは伝えていくことが必ず必要だと思っておりますので、そこはやらさせていただきますのでございます。

○小林委員 非常に、区としては、区長も含めて、一步踏み込んで、日テレさんに要望を出していますよね。これは、何を意味するかということ、区が積極的に関わる。関わるというのは、こうやれ、ああやれじゃなくて、知恵も出していくよと、総合調整もするよということなんで、決まって出してこないように、決まって日テレはこれしかできませんというところを住民の意見を聞きながら調整しながら、ひょっとしたら区が住民の意見を聞いてもいいかもしれないよ。日テレさんが直接聞くというのはやっぱりちょっと難しいかもしれないんで、区として、やっぱり総合調整者として、住民の意見を積極的に聞いて、こちらでいう、何というのかな、会合を持てとかというのは難しいかもしれないんで、そうではなくて、住民の意見を聞く方法もあるでしょう。いろいろ考えて聞かなくちゃ。それはもう、もう一回集めてやるのが一番早いのもかもしれないですけど、それも時期的なものもあるかもしれないし、何しろ住民の意見とか今までの要件を整理して、いかに近づけて、基本計画に、まず第1回目の基本計画に落とせるか。基本計画が出ました、全然変わりませんというもので今回はないんで、そこを区役所としての調整力を尽くしてやってほしいということなんですけど、いかがですか。

○原川麴町地域まちづくり担当課長 おっしゃるとおりだと思いますので、ちょっと汗をかいて、研究、検討していきますので、よろしく願いいたします。

○桜井委員長 はい。

ほかにありますか。

○小林委員 陳情で。

○桜井委員長 えっ。陳情のこといいですよ。

小林委員。

○小林委員 まず、8-8、送付陳情、風対策を求める陳情についてお伺いしたいと思います。

まず、ここで陳情された中で、ちょっと温度差があるんですね。温度差があるというの

令和8年4月20日 環境まちづくり委員会（未定稿）

は、今まで議論してきた風対策よりも一歩上というか、レベルが上がったと僕は思います、この陳情が出て。ここのレベルが上がったというのは、今までの風対策があまりにも形式的過ぎて、何にも風対策になっていなかったんですよ、実は、再開発のときって。最後、できてしまって、これ、複合の風の害だったんですね。そういうことって、なかなかシミュレーションではできなくて、コンピュータのシミュレーションとか模型を作ってやったりしたんだけど、そのレベルから一段上がったのかなと思っています。なぜかという、それは、港区が新たに東京都よりも強い基準をかけてきている。きたと。これでは13年からということですけども、高さに制限なく、延べ床面積5万平米以上の建物の開発者にビル風対策を求めたと。このことについては、一度整理を区がされているかということなんです。港区と千代田区って、もうお隣ですからね。港区でかけたものを、千代田区でかかっていないんですよ、これ。これも含めて、港区のこの現象をどういうふうに捉えて、千代田区は今何をしているのか、まず風対策の中で。港区の状況をまず説明するのと同時に、東京都のかけているのは、もう既に、いいんですよ、東京都は大きくかけるんで。地域によって差があるでしょうから、その中で、千代田区は、千代田区の地域性の中で、これ、港区は地域性の中でやったんで、それをかけているというところの区の認識、港区がやったことの、なぜやったのかという説明、これをしていただけますか。

○原川翹町地域まちづくり担当課長 本区の番町・翹町エリアと比較して、港区さんというのが高層建築物の多い地域になりますので、港区さんの場合は、対策要綱をつくられたのかなと考えてございます。この日本テレビに関しましては、今回、基本計画、総合設計制度等を使って、都の制度等を使っておりますので、風対策につきましては実施させていただきますので、引き続きよろしく願いいたします。

○小林委員 ちょっと、質問の仕方を変えます。答えがちゃんと返ってきていないんで。

港区がかけたのは、高さに関係なくかけているんですよ。今、ご答弁の中では、港区はすごく高い建物があるけれども、千代田区も高いのはあるけど、高いのもないんですよ、当然。あったり、なかったりするんだけど、これは、今言っているのは、高さに関係なくかけているんですよ。これは千代田区にも当たるんです、高さに関係ないというのは。大きな、要するに容積の建物が建って、10階建てでもいいんですよ。その場合でも、この風対策はやってくださいということを立てているんですよ。その事実が、13年からって、いろいろ、港区では蓄積されているんですよ。

で、今、風対策について、今までずっと風対策というのは、僕は基本的にいつも不満だったんですよ。秋葉原でもあったときに、常に複合、ここで、記事で言われているけど、複合風で苦労したんですよ。対策したというんですけど、風が吹く日に、閉まっているシャッターが上がっちゃったりするんですよ、秋葉原は。なぜかという、ぶつかるから、ビルにぶつかり、ビルにぶつかり、そのままぶつかるんで、すごい風になって、やると。ただ、初めのシミュレーションでは、そういうことが起きないとなっていたんです。ちょっとしか風が強くないという結果だったんですよ。それどころじゃなくて、シャッターも開くようになったらという現象があって、事後対策をしなくちゃいけないと。事後対策をしていく。例えば、植栽でするというんだけど、一番初め植栽を作ると、植栽が育っていないから、風対策にならないんですよ。5年ぐらいたつと植栽ができて、それが

令和8年4月20日 環境まちづくり委員会（未定稿）

風を受けてくれたりするんだけど、5年間待っていなくちゃいけないんですよ、植栽が育つまで、風対策したものに對して。それも含めて、要するに、そうすると、防風壁にしなかつたらいけなかつたのかとか、それとか、防風ネットを張らなくちゃいけなかつたのか。でも、防風ネットが邪魔ですよ、防風ネットが立っちゃうと。だけど、植栽がたわわになれば、防風ネットを取っちゃうとか、事後対策をしていなくちゃいけなかつたんですけど、そういうのを全部含んで、風対策というのは複合障害なんですよ。まあ、日影もそうなんですけど。日影も複合なんですけど、特に今日は風の話だけなんです。複合障害です。

この複合障害の風対策について、この陳情は、まさに港区方式を取れと言っているのであるんで、港区の風対策について、今回、日テレさんがやる建物というのは超高層ではないでしょう。けれども、面積としては非常に広くなるのは間違いない。ということは、この港区の言われているところに入っていくと考えられるんですね。そうすると、港区の対応がどうであったのか、今まで。例えば、高層じゃない部分はどうなったのか、事後も、13年からやっているんだから、事前、事後が分かるんだから、そういうところも研究しているのか。そういうのを与件に入れて、基本計画に入っているのか。そういうところまでやらないと、また同じ質問をしなくちゃいけないし、もうできたもんはできないという可能性もできてきちゃうんですよ。

だから、この港区の例については、ちゃんと一から当たって、どうだったのかというのをやっていただかないと、与件整理の中で風対策も出てきていますから、風対策にして対応が非常に中途半端なものになってしまうから、この辺についてはどう考えるんですか。

○原川翹町地域まちづくり担当課長 風対策につきましては、ちょっと繰り返しとなりますが、この日本テレビにつきましては、港区さんと同様、やっていただくこととなっておりますので、実施してもらいます。ただ、先ほど委員おっしゃられたとおり、その後の対策というのが一番大事だと。建った後……

○小林委員 いや、一番初めが大事です。

○原川翹町地域まちづくり担当課長 初めもですね。なので、初めにつきましては、基本設計、計画の中で、風対策、シミュレーションについて報告していただくこととなっております。その後の、建った後の対策についても、これはしっかりやっていただくべきものと思っておりますので、それは引き続き指導等していきたいと思っておりますので。

○桜井委員長 ふーん。（発言する者あり）ちょっと待って。

日テレさんのほうでは、そういう対応をしてくれるという今ご答弁をされていたけど、千代田区に港区と同レベルのビル風対策を求める陳情なんですよ。だから、そのところも含めて、今、質問者が質問をされていたけど、ビル風についての港区と千代田区との違いがあった上でのことなのか。そこら辺のところは抜けて、日テレの計画だけこうだからいいでしょという、そういう話とはまたちょっと違った質問を、今、千代田区としてどうなんですかということなんですよ。日テレの話は分かった。ね。こちらが言ったことを日テレも分かってもらって、そういう計画になるだろうということで、それは分かったと。で、千代田区と港区との違いが、何があって、そのゆえに、今まで千代田区は港区方式を取っていなくかつたけど、今後の中で取るのか、いや、今までどおりなのかというよう

令和8年4月20日 環境まちづくり委員会（未定稿）

なことも含めて話をしないと、陳情のお答えにはならないんで。ね。

今日、いきなりこういう形でということで、もう少し風についての整理をさせてくれというんだったら、それはそれでまた考えますけど、そういうことなんですよ。そのところは、答弁することはできませんか。

○吉田地域まちづくり課長 区全体の取組ということで、ちょっと、今回、風環境の、要は評価のということで、実は環境の話になってくるんですけど、開発というところなので、まちづくりの観点でお話しさせていただきます。

まず、港区のこのビル風のを要綱に関しては、やはり、港区も、千代田区も大丸有等はそうですけども、大規模な業務の業務用地。で、高さはないんですけども、結局延べ床が大きいところを対象にしているということは、要は高さがあるようなところが多いところで、（発言する者あり）はい。というのが密集しているところが多くて、もともとビル風の影響、もちろん海も近いというところもあって大きかったから、こういった要綱をつくっているのかなというふうに私は認識しています。ちょっと、ここはまだ、実際に港区さんとかにヒアリングをしていないので、そこは推測になるんですけど、そういった背景かと思っております。

その中で、港区さんはそういったことをやられている、2013年なんで、13年前にやられているんですけど、それ以外のところはやっていないというのも1個あるのかなと思っていて、それは何でかというのは、まだ、ここも、ちゃんと、要は手続的にすごい大変だとか、行政側の負担が大きいだとか、もしかしたらそういったこともあるかもしれないので、すぐそのまま導入するというのも、そこは慎重になって考えなきゃいけないし、そのことは、学ぶことはあるのかとは思いますが、そういったことは、区としてもいろいろと勉強していくというのは必要かなというふうに認識しています。

○桜井委員長 小林委員。

○小林委員 風環境については、これ、都市問題なんです。特に、この都心3区というか、高層建築を持つところ。日本って、国土があんまり広くないし、土地も広くないところに無理して高層建築をしているんで、風については非常に問題があるんですね。で、いつも後ろ向きなんです。要するに、造りたいのが先で、風は後。造っちゃいいやという、もうそういう造っちゃった、でいなくなっちゃうしね。持ち主もどんどん替わっていくわけだ。だから、一番初めが肝腎だって。最後じゃないんですよ。一番初めが肝腎なんで、初めにどうするかということで、港区はこういう対策をして、それを、同じことをやれなんて言いません。検証してください、港区のやっていることを。検証してください。どういう風対策が千代田区にとって今一番必要なのか。で、これね、都計審、都市計画審議会の委員からも意見がありました。某地域では、要するに、ベビーカーを持って上がっていくと、風が強くてベビーカーが押せなくなる。だったら、風マップを作ってくれという話まで出たんですよ、もう、できちゃったものは。風マップって、どういうことかという、風が吹くと、ここの通りは通れませんと、迂回してくださいという地図を作ってくれまで、都計審で意見が出たんですよ。当然ご存じかと思うけど、風のことについては。そういう、何というか、できちゃったものについては、もう人間が——人間って、利用者、歩行者が逃げるといって対策になっているんですよ、対策がね。そういう対策は、まちづくりとして

令和8年4月20日 環境まちづくり委員会（未定稿）

よろしくないと思いません。思うでしょ。できちゃったから、風が強過ぎて、その通りは通れないから、ここの通りは風が吹いたときは通らないでくださいなんていうようなことを、開発者も千代田区も、歩行者に向けて言うなんてことは恥ずかしいことなんです。といっても、風は、やっぱり、いつ吹いたり、突風になったり、複合になったりするのはやってみないと分からないところもあるから、だから、事前にどこまでシミュレーションできて、どこまで対応できるかというのが大切なんで、この風のことというのは、そのことに問題提起をされているんで、それに応えていかななくちゃいけないんです。

例えばね、例えばですよ、今、問題になっている、いや、昔から、建物の配置をいじりましょうとかね。シミュレーションの中でいじりましょう。だけど、自分のところがいじっても、ほかのところができたら、また複合になっちゃうんだけど、取りあえず自分が原因者となる場合は、なるべく自分が原因者として風が突風にならないような建物の配置にしましょうとかね。それから、今まではあれですよ、植栽をどうするか。それから、防風壁をどうするか、防風ネットをつけるか。屋上や壁面の緑化をして風を緩和するか。そんなものだけだったんです。けども、今で言えば、建物自体、建築する際の建物の、まあ、今、だんだんできているんですけど、角を切っていくとか隅切りをしていくとか、それから、下に風が落ちるから、そのときに風を受けるところ、要するに、低層部分を造るとか、うまく造って風を受けていくとか、そういうような設計にしてもらわないといけないねとか。それから、もちろんセットバックをうまく使っていくとか。そういう総合的なことというのは、一番初めしかできないんですよ。

先ほど課長が答えられたけど、基本設計に入れていきますと言ったけど、基本計画のときにやってほしいんですよ。設計まで行っちゃうとあれなんで、基本計画のときに、設計に行くときに、そういう要件、それが要件整備なんです。どうやって歩行者を、要するに、その利用者も歩行者も、ここに訪れる来街者から風を守るか、特に住民、弱者から風を守るか……

○桜井委員長 風から。風から。風から守る。

○小林委員 風から、突風から守るかというのが、これからの都市の課題なんです。再開発をしたときの課題なんです。昔みたく、4階ぐらいのビルがあったとき、そういう問題は起こらなかった。60メートル、70メートル、100メートルって造っちゃうと、風で複合障害が起きて、歩けなくなっちゃうところがあるんです。出てきちゃうんです。そこはやっぱり開発者として新しく造る以上は、そのところの対応はしていかななくちゃいけない。というのを分からないと、与件整理ができない。

お分かりですか。それを今言っている、これは陳情なんで、これを真摯に受け止めて対応していかななくちゃいけないんで、その辺の考えについて述べてもらいたい。港区のことはちゃんとシミュレーション——シミュレーションじゃなくて、当たらなくちゃ駄目ですよ。逃げちゃ駄目ですからね。よろしくお願いします。

○原川麴町地域まちづくり担当課長 そうですね。基本計画の中で、ちゃんと次回のシンポジウム等で日テレから風対策を説明させていきたいと思います。また、先ほどありましたとおり、港区の風対策、こちらについても、千代田区として、研究、検討させていただきますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

令和8年4月20日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○桜井委員長 はい。小野委員。

○小野委員 関連です。今、風の陳情にひもづいて、風の話にいろいろなっているんですけど、港区は5万平米以上のところに対してということで、高さではなくて、高さと広さというのは似ているところもあると思いますけれども、5万平米以上というのがあります。同時に、先ほどからあるとおり、新宿ですとか、中央区ですとか、品川、江東区、ほかのところ具体的な風に対する要綱というものを定めていないということであれば、そこもなぜそうなのかというところを、ちょっと、お手間をかけますけれども、ヒアリングしていただきたいなと思います。

もう一つ、私が気にしているのは、気象情報ってあると思います。私は、千代田だけではなくて、近隣3区の消防庁から入る気象情報というのは必ず受信ができる設定にしています。その日、やはり風が強いなと思った日は、3区とも同時に入ってくるんですね、風に気をつけなさいと。こういう気象情報と、それから、ビルの風というところも、なかなかそこを調査するというのは難しいのかもしれないんですけども、一概にビルだけとは言えないと。私も、心配の声があるビルの付近とか広場には、結構、足を運んでいるんですけども、ある季節は確かに風が強いなと思うこともあれば、全く風がないときというのもやっぱりあるんですね。という、やっぱり先ほどから出ている複合的ないろんな理由というところもありますので、一概に建築物とかだけで判断をするというのは難しい問題ではないかと思います。ということで、簡単にヒアリングをして分かる状況ではないと思いますけれども、やはり設置しているところとそうでないところというのがありますので、その辺り、しっかりとヒアリングをしていただきまして、最終的にどういうものなのかというところを何らかの形でお示しいただくと大変ありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○原川麴町地域まちづくり担当課長 そうですね。現在、総合設計制度や再開発促進区を定める地区計画を活用した構想については、やるのが義務づけられておりますので、多分、そういったところで対応しているのかなと思っておりますが、おっしゃるとおり、つくっている港区ということもありますので、ほか、やっていないところ、千代田区に似たところ、渋谷、おっしゃるとおり新宿とか、その辺もヒアリングして、どうしてなのかということも深めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○桜井委員長 はい。

ほか、よろしいですか。

○岩田委員 先ほどのところ、ちょっとしつこいんですけども、委員長がちょっとまとめていただいたシンポジウムじゃないけども、委員会の中でもその都度報告があるからというふうなお話だったんですけども、我々は知れても、区民の方がやっぱり知る場所というのがあるのがいいんじゃないかなということで、基本計画の前にそういうシンポジウムなりなんなりをしていただきたいというお話です。それは、一応、私からのお願い。

そして、また別のところで、風の話もありましたけども、交通量とか歩行者数、就業者も増えるわけで、そういうのもあるわけじゃないですか。それは、警察とかメトロは大丈夫そうだとおっしゃっていたというような話なんですけども、でも、実際に数字も出てこないし、住民も数字なんか知り得ない。そういうのも出していただきたいですよ。ただ、いや、

令和8年4月20日 環境まちづくり委員会（未定稿）

大丈夫そうだとやっているから大丈夫だと思います、と。もしも、後で違っていたら、いや、あれは日テレさんが言ったんで、区が言ったわけじゃないから、なんて責任逃れみたいなことをするのも、しないとは思いますが、まさか。でも、何かそういうような逃げ道みたいなような、そういうのではなく、やっぱり責任を持って大丈夫ですと言えるような、そういうような形で調査なんかはしていただければなと思いますが、そこはどうでしょう。

○原川麴町地域まちづくり担当課長 環境影響調査についても、今、実施していると伺っておりますので、その辺の説明もシンポジウムでしていただくのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○桜井委員長 はい。

ほかにありますか。よろしい——小林委員。

○小林委員 先ほど風環境ばかり強調してしまったんで、風環境で一応整理をしていたんで、よろしくお願ひしたいんですけど。事前が大切だと言って、事前にやることもうほとんどなんですよ。ただ、やっぱり人間のやることですから、予見していたことが当たらないことが、対策したのに効果が上がらないことってあるんですよ、終わってから。それが事後対策なんで、事後対策もやっぱり盛り込まないといけない。事前をしっかりやって、事前で当たらなかったところを事後カバーできるようにやっていくということですから、その辺はご理解いただきたい。

あと、先ほど風ばかり言っちゃったんですけど、与件の整理というのは風だけではないんで、風だけじゃないんで、そこはご理解いただいているかどうか。風だけ一生懸命やりましたと答えられちゃうと、いや、風だけじゃなかったんだよと、もう一回、これ、戻らないといけないんで、そうではないですのと、それから、これは、千代田区の課長さんは優秀なんで全て引き継いでいると思うんですけども、今まで長い議論の経過がありまして、新しい課長のところに来たんで、やっぱりその辺はお隣とよく引き継がないとならないと思っています。その辺は非常に大切に、こちらとやってもいいんですけどね。こちら、優秀な、うまくやってもらいたいんですけど、その部分で言うと、ここの、区が出した、課長は二番町計画の検討ステップという表を見えていますか。見えていますか。

○原川麴町地域まちづくり担当課長 はい。見ております。

○小林委員 見ているね。この、今、どこにあるかというところで、現在地をちゃんと確認して、ちょうどまさに、与件整理を、基本計画をやりながら、千代田区と日テレが与件整理、ちょうど半分で割れていますよ。ちゃんと割れているんです。それで、基本計画に反映して行って、それが基本設計に行くと。ここが急に基本設計に行くわけじゃなくて、基本計画6か月以上となっているんで、しっかりここは与件整理を、区と日テレと住民を含めてやっていかななくてはいけないということなんで、その辺の基本的認識があたりかどうかをちょっと確認しておきたいんです。

○原川麴町地域まちづくり担当課長 まず、連携というところで、ちゃんと引き継ぎさせていただいておりますので、ご安心いただければと思います。

また、区から出した与件整理といいますか、要望書、風対策だけじゃないということも、ちゃんと理解してございます。そのほかも、ちゃんとシンポジウム前には区のほうで全部

令和8年4月20日 環境まちづくり委員会（未定稿）

チェックいたしまして、どの辺りまでできているのか、できないのはなぜかとか、その辺もちゃんと日テレさんと協議いたしながら、6月7日の基本計画が出る前にチェックしたいと思っておりますので、ご安心いただければと思います。

○小林委員 安心するには、ちょっと部長の認識を聞いておかなくちゃいけない。担当課長が一生懸命認識しても、部長が認識していないと、これは進みません。部長も今納得されているようでしたけれども、やり取りを聞きながら、ここの与件整理、区の立場、日テレとの立場というのをちょっとご理解していただいて、長い間、ちょっと議論してきておりました、もう綿々と、何年もやっているんですね。で、今ここまで来て、仕上げにかかっているんですけども、その辺のご理解を部長としていただかないと、前の、前任の部長はもう非常にずっとやってこられたエキスパートだったんでお分かりになっているんですけど、それを急に交代して、ぱっと分かればと思うんですけどね。もうお分かりになっていると思うんですけど、改めてその辺の認識を確認したいんで、お願いします。

○飯塚まちづくり担当部長 ご指名ですので、ご答弁させていただきますけれども。（発言する者多数あり）

この間のビル風対策をはじめとして、二番町の問題、私も前任の者から引継ぎは受けております。その上で、非常に極めてセンシティブな議論をはじめとして、るるやり取りがあったということは当然承知しております。いわゆる与件整理ということで、まさに、今、佳境段階にあると認識しております。また、担当課長のほうから答弁させていただいたとおり、またこの6月には事業者のほうから基本計画が公表されると、説明されるということでございますので、私も、引き続きまして、今日るるご質問いただいたことも含めまして、精査に努めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○桜井委員長 はい。この件についてはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、陳情、本件も含めて13件の陳情でございますけれども、扱いについてはいかがいたしましょうか。

〔「継続」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 継続でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、本件13件の陳情につきましては継続として、二番町地区のまちづくり関連の陳情審査を終了いたします。

以上で、日程1の陳情審査を終了します。